

西和医療センターのあり方検討業務委託仕様書

1 目的

令和元年度に西和医療センターの将来のあり方について検討したことに引き続き、新西和医療センターの基本的な機能（診療科や設備、病床数など）について、詳細な調査分析を継続して行い、必要となる医療機能の明確化を行うとともに、関係機関との調整にあたっての支援を行う。また、立地場所の調整や立地条件を踏まえた施設規模、整備手法の継続検討の調査分析や、あり方検討委員会等の会議の支援を行う。

また、令和元年度の検討において、2030年～2035年頃の新西和医療センターの担うべき医療需給、医療機能として、年間新入院患者数や病床稼働率、平均在院日数、平均入院単価等の目標値を設定した。それに向かうため、現状の西和医療センターの診療内容と比較して将来の医療需要、医療機能を実現するための方法、データ作成を行うものとする。

2 業務概要

(1) 名称

西和医療センターのあり方検討業務委託

(2) 契約期間

契約締結の日から令和3年3月25日（木）まで

3 委託業務の内容

※分析対象地域－①西和保健医療圏
②西和7町（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）と香芝市、広陵町

(1) 分析対象地域及び西和医療センターの医療需給調査分析

ア 入院・外来患者需要の現状及び将来推計

- ・将来推計年 2025年、2030年、2035年、2040年
2045年
- ・調査区分 医療機関名別、病院・診療所別、標榜診療科別、病床区分（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）別、疾患別の分析
医療機関所在地、患者住所地別、性別、年齢別（5歳毎）の分析
- ・調査区分、調査時点・推計年度ごとにクロス集計を可能とすること
- ・現状の分析対象圏域の患者の流出入状況、病院分布、患者分布等を視覚化してまとめること。
- ・将来推計を行う際は、県内医療機関の病床整備計画を加味すること。
- ・西和医療センター、総合医療センターの退院患者データ等を活用し、患者住所地別分析を中心として、疾患別、性別、年齢別、経年変化、将来推計の詳細な分析を行う。
- ・上記内容を基本として入院・外来患者需要の調査分析を行うが、現状及び将来推計を適切に把握する手法について受託者においても検討し、必要と思われる内容があれば提案すること。

イ 医師看護師需給の現状及び需給見通し

- ・厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」等のデータを活用し、医療従事者数や診療科別医師数、職種別医療従事者数等の動向について調査分析を行う。

ウ 分析対象地域及び隣接する医療圏との連携、役割分担の状況

- ・現在の連携、役割分担の整理及び実績にかかる調査分析

※調査分析に当たっては、以下のデータ等を活用し、不足するデータについては、医療機関アンケート等により補足すること。

【厚生労働省】医療施設調査、患者調査、病院報告

【奈良県】病床機能報告

※他に、奈良県立病院機構から、病院データの提供を予定している。

(2) 運営面経営面の諸課題検討及び将来シミュレーション

- ・施設建設に係る事業手法について、各種手法（PFI方式等）の比較及び検討
- ・整備費用、移転費用、維持管理、更新費用、今後の収入、起債償還その他必要となる収支の設定と条件の算出及び整理
- ・収支シミュレーションの作成

(3) 地域の医療機関との機能分担と連携のあり方及び西和医療センターと総合医療センター、総合リハビリテーションセンターとの連携と役割分担に関する調査分析

- ・現在の連携、役割分担の整理及び実績にかかる調査分析
- ・今後の連携、役割分担等に向けた調査分析
- ・3病院の医療機能について実態を明らかにし、比較できる資料の作成
- ・3病院の連携により、具体的な役割分担、増減する機能についてデータに基づいた分析と明確化を行う。

(4) 西和医療センターの将来担う基本的な機能の検討資料の作成

- ・上記を踏まえた、西和医療センターで対応すべき医療需要の将来見通し
- ・「1 目的」に記載する将来の医療需要、医療機能等を実現するための具体的方策の資料の作成。例えば、在院日数を短縮するために何を行い、その結果、単価にどう反映されるか、新入院患者を増加するには、どの内容の診療を充実させるか。地域で不足している診療機能を補う機能が考慮されるか。
- ・西和医療センターの病床規模、診療科の構成、部門別診療機能、人員配置等
- ・今後も西和地域の重症急性期を担う基幹病院としての役割を果たすため、強化、特化、集約化する医療、継続して行う医療など、データに基づいた増減させる機能の分析と明確化を行う。
- ・検討資料の作成にあたっては、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付厚生労働省医政局長通知）において公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の内容を踏まえること。
- ・患者数の増加、外来・入院単価の上昇などの収益向上に向けた実現策の検討

(5) 移転候補地（王寺駅周辺）における検討資料の作成

ア 移転候補地が浸水想定区域の場合、災害対策の事例調査と災害対策の検討

イ 整備手法の比較検討

- ・移転新築、現地建替に関する検討
- ・関係法令の整理（候補地の概要、具体的な関係法令）
- ・配置プラン、導線の検討、事業スケジュール案、課題の整理
- ・概算事業費の算出（積算根拠、総額及び内訳、移転費用、機器購入費等）

(6) あり方検討委員会及び担当者会議等の運営支援

- ・あり方検討委員会、担当者会議及び関係機関意見交換会の資料作成及び議事録作

成

- ・あり方検討委員会を、8月上旬、10月上旬、2月上旬に開催を予定している。
- ・担当者会議を、7月下旬、9月下旬、1月下旬に開催を予定している。
- ・関係機関意見交換会を、9月上旬、11月下旬に開催を予定している。

4 委託業務の実施要件

- (1) 本委託業務にあたっては、単なる一般的な事例提供や助言にとどまらず、奈良県の検討状況に応じて積極的に支援すること。
- (2) 業務の遂行には、医療行政、病院整備及び運営に関し、高度な情報収集力、分析等を要するため受託者は相当な知識と技術を有するスタッフを配置しなければならない。
- (3) 受託者は、県の保健、医療、介護について十分な理解のもとに業務を遂行しなければならない。
- (4) 成果品については、平易な表現で図表化するなど視覚的にわかりやすいものとする。
- (5) 県は、受託者に対して情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。なお、協力（データベースの作成・取得など）にあたり、第三者に支払うべき費用が生じる場合は、受託者の負担とする。
- (6) 県は、業務実施過程で本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (7) 受託者は、業務の運営上取り扱う個人情報や、契約書に定める事項及び関係法令その他の社会的規範に基づき適切に処理しなければならない。
また、業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (8) 本業務により得られた成果は、奈良県に帰属するものとする。奈良県は、本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (9) 受託者は業務の一部を委託することができるが、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、奈良県の了解を得なければならない。
- (10) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受託者の負担とする。
- (11) (1)～(10)の事項に違反したとき又は業務を完了する見込みのないときは、契約を解除し、損害補償させる場合がある。

5 成果品の提出

成果品を以下のとおり作成し、6部（A4）、電子媒体を県に提出すること。なお、電子媒体は、主にエクセル、ワード、パワーポイントの中で、奈良県と協議して決める。また、県の要請に応じて、会議等で使用する資料について随時提示すること。

ア 報告書「分析対象地域及び西和医療センターの医療需給調査分析」

「他病院の災害対策の事例調査」

提出期限：たたき台 令和2年6月30日、報告書 令和2年7月15日

イ 報告書「整備手法の比較検討、運営面経営面の諸課題検討及び将来シミュレーション」

「地域の医療機関との機能分担と連携のあり方及び西和医療センターと総合医療センター、総合リハビリテーションセンターとの連携と役割

分担に関する調査分析」

「西和医療センターの将来担う基本的な機能（たたき台）」

提出期限：たたき台 令和2年8月28日、報告書 令和2年9月15日

ウ 報告書「西和医療センターの将来担う基本的な機能」

提出期限：たたき台 令和2年12月15日、報告書 令和2年12月28日

エ 報告書「令和2年度西和医療センターあり方検討報告書」

提出期限：たたき台 令和3年2月26日、報告書 令和3年3月10日

オ あり方検討委員会、担当者会議及び関係機関意見交換会の議事録

提出期限：会議開催後、2週間以内

カ 報告書内容を記録したCD等の電子媒体一式

6 業務の概ねのスケジュール

成果品は、以下の会議等で提供していくため、県と調整しながら成果品を提出すること。

(1) 7、8月開催予定の「あり方検討委員会、担当者会議」の内容

- ・医療需給分析結果の報告 「報告書 ア」を使用予定

(2) 9、10月開催予定の「あり方検討委員会、担当者会議」の内容

- ・医療需給分析結果の報告 「報告書 ア」を使用予定
- ・「整備手法の比較検討、運営面経営面の諸課題検討及び将来シミュレーション」
- ・「西和医療センターと総合医療センター、総合リハビリテーションセンターとの連携と役割分担に関する調査分析」

「西和医療センターの将来担う基本的な機能（たたき台）」

→「報告書 イ」を使用予定

(3) 1、2月開催予定の「あり方検討委員会、担当者会議」の内容

- ・「西和医療センターの将来担う基本的な機能」 「報告書 ウ」を使用予定

7 その他

この業務の実施にあたって疑義が生じた場合には、県と受託者が協議して定めるものとし、この協議が調わないときは、県の決定するところによるものとする。